



豪日交流基金
Australia-Japan FOUNDATION



2018-19 年度 豪日交流基金助成金プログラム オンライン申請ガイド

*Australia-Japan Foundation
Grant Program for 2018-19
Guide for Online application (Japanese)*

Table of Contents

◆はじめに.....	3
◆申請方法.....	4
◆SmartyGrants への登録・ログイン方法.....	4
◆申請書作成.....	6
◆申請書項目（日本語訳）.....	7
◆お問い合わせ先.....	51

◆はじめに

2018-19 年度 豪日交流基金助成金プログラムは 2018 年 2 月 5 日（月）日本時間午前 7 時より 2018 年 7 月より開始されるプログラムを対象に受け付けます。

Key Dates for the 2018-19 Grant Round	
AJF 2018-19 grants round opens for online applications	Monday 5 February 2018 9.00 am AEDT; 7.00 am Japan
Closing date for submitting online applications.	Wednesday 4 April 2018 2.00pm AEST; 1.00 pm Japan
Successful applicants notified pending confirmation of government funding allocation in early to mid-July 2018. Unsuccessful applicants notified by email.	Mid-July 2018

豪日交流基金は 1976 年に設立された、オーストラリア政府の日豪両国の交流を促進する中心機関で、教育、文化、ビジネス分野などを含む幅広い日豪関係を強化する活動を展開しています。

豪日交流基金助成金プログラムでは、本基金や政府の目的、下記にある本基金の対象分野、及び [2017-22 年戦略計画](#)に見合った、斬新なプロジェクトの提案に資金援助を行っています。数々のプログラムや他の組織とのパートナーシップ、プロジェクトの立ち上げに対する助成を通じ、個人や組織間の交流拡大を目指しています。このためプロジェクトの提案にあたっては、その内容が日豪関係にとっていかに有益であり、両国の個人及び組織間の長期交流につながる可能性を秘めているかを明確に説明する必要があります。

なお、豪日交流基金 出版助成プログラムも同一のオンライン申請フォームにて申請が可能です。

◆申請方法

助成金プログラムの申請は、オンラインフォーム(<https://dfat.smartygrants.com.au/AJF2018-19>)に必要事項をご入力の上、必要書類(推薦状 2 通、略歴等)をファイル添付の上、ご提出下さい。

- 提出された申請書は豪日交流基金の理事役員が審査を行いますので、**受付は英語のみとなります**。よって、正式なガイドラインも英語となります。本ガイドの日本語訳の文章は、あくまでも参考文章となりますので、英語での正式ガイドラインをご確認の上、ご応募下さい: [豪日交流基金助成金プログラムガイドライン](#)
[出版助成プログラムガイドライン](#)
- 助成金プログラムが指定する提出期限を遵守しなくてはなりません。豪日交流基金は、提出締切の期限以降に届いた申請に関して考慮する義務を負いません。

◆SmartyGrants への登録・ログイン方法

豪日交流基金助成金プログラムオンラインフォーム(<https://dfat.smartygrants.com.au/AJF2018-19>)にアクセスをし、「Log in」をクリックして下さい。



Australian Government
Department of Foreign Affairs and Trade

Advancing the interests of Australia and Australians internationally

Not logged in. **Log in**

[Current Rounds](#)

Australia-Japan Foundation (AJF) Grant Round

IMPORTANT: Please read information below to assist you in completing your application online.

BEFORE YOU BEGIN

Login or Register というログインページに移動します。

Smarty Grants に既にご登録している場合

Login の欄に Email アドレスとパスワードを入力し、新規申請書を作成することができます。

パスワードを忘れた場合

Forgotten your password? をクリックの上、アカウントを作るのに使用した Email アドレスを入力し、Reset Password をクリックしてください。Email アドレスにお知らせが届き、新しいパスワードを設定することができます。


Smarty Grants に初めてログインする場合

Register の欄に、必要情報を入力し、Continue をクリックしてください。パスワードが設定されます。

Your Name	お名前
Organisation	所属機関
Email Address	Email アドレス
Password	パスワード
	* 8 文字以上、数字・アルファベット・記号のいずれか 2 種類の文字列を要する

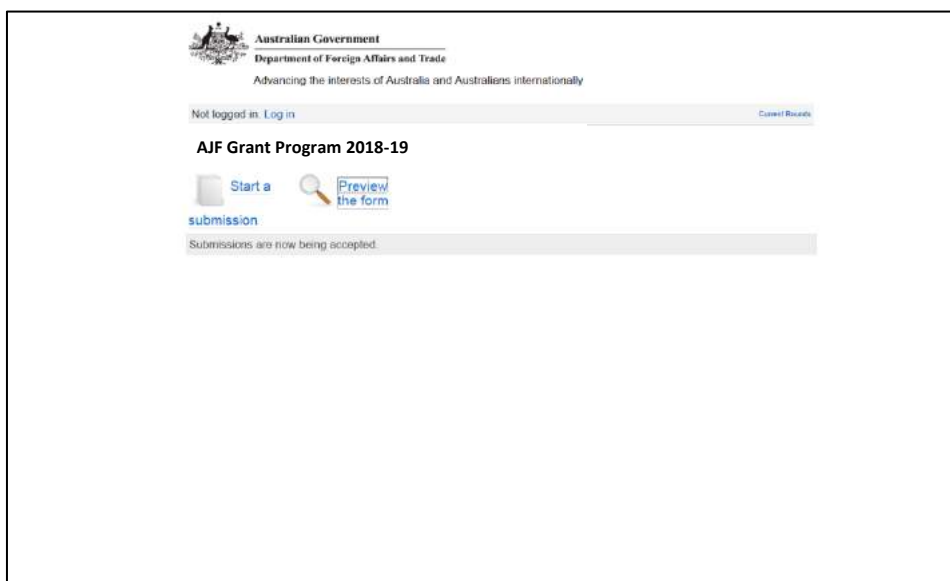
◆申請書作成

ユーザー登録が完了すると、オーストラリア政府外務貿易省が募集を行なっている助成金プログラムの一覧が表示されます。その中から **Australia-Japan Foundation (AJF) Grant Round 2018-19** を選択します。（2018年2月5日午前7時以降、アクセスが可能となります）出版助成プログラムにご応募の方もこちらから申請が可能です。



The screenshot shows the Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade website. The page is titled "DFAT Grants" and lists "Current Rounds". The "AJF Final Report & Acquittal Form" is highlighted with a blue box, indicating it is the selected grant round. Below it, the "AKF Final Report & Acquittal Form" is also listed. The "Upcoming Rounds" section includes the "ATI 2015 BRIDGE Extension Program". The "Acquittals & Reporting" section includes the "AKF Acquittal Form for Scholarship Recipients".

申請を開始する場合は、Start a submission、事前に申請書・質問を確認する場合は Preview the form をクリックしてください。



The screenshot shows the Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade website. The page is titled "AJF Grant Program 2018-19". Below the title, there are two buttons: "Start a submission" and "Preview the form". Below the buttons, there is a status bar that says "Submissions are now being accepted."

注意:オンラインでの申請書の作成は、一度で終わらせる必要はありません。申請書作成を始めた後、ページを移動する前に保存してください。内容をセーブし、申請締切日前であれば、いつでも自由に変更することができます。

◆申請書項目（日本語訳）

申請書に記載が必要な項目の日本語訳となります。ご参照の上、英語にてご回答ください。また、正式ガイドライン(英語)をご確認の上、ご応募下さい。

Applying for a grant/ 助成金の申請

* は必須項目となります。

Eligibility / 出願資格

下記の出願資格に関する質問を回答の前に、助成金プログラムについての情報をウェブサイトにてご確認ください。

申請書類に不備がある場合（推薦状、添付書類が不足の場合含む）は失格となりますので、併せてご留意ください。

申請書作成の前に、下記、『出願資格確認』の質問にお答え下さい。

『出願資格確認』

私、申請(団体)者は、...

- オーストラリア政府外務貿易省助成金プログラム：[豪日交流基金助成金プログラムガイドライン](#)または、[出版助成プログラムガイドライン](#)を読み、理解しました。
- 豪日交流基金の運営目的に沿った助成金プロジェクトを提案します。
- いずれかに該当します：
 - オーストラリア国民；
 - オーストラリア永住権保持者；

- オーストラリア企業納税登録番号（ABN）またはオーストラリア企業番号（ACN）を持つオーストラリアの団体
 - 日本国民；
 - 日本の団体
- 財政管理上、プロジェクトを実行することができます。
 - 豪日交流基金を通して、外務貿易省より過去の受領した助成金に関連した報告書ならびに返金を求められていない。
 - プロジェクト実行のため、必要とされる保険・保障を提供することができる。
 - 既に採算のあう（商業的に存立可能）な事業、商業上の利益となる事業への助成金を要求したりしません。
 - オーストラリア政府外務貿易省が直接恩恵（金銭的・非金銭的含む）を受けるプロジェクトに助成金を要求しません。
 - 未成年（18歳未満）が関係するプロジェクトの場合は、未成年保護方針の書類を提出します。
 - プロジェクト開始時期が2018年7月1日から2019年6月30日の間である事を確認します。

上記項目すべてに：

- 該当します。
- 該当しません。

出願資格について質問がある場合は、豪日交流基金マネージャーまでお問合せ下さい（英語でのご質問の場合：ajf.australia@dfat.gov.au 日本語でのご質問の場合 ajf.japan@dfat.gov.au）。

豪日交流基金 出版助成プログラム

豪日交流基金出版助成プログラムでは、オーストラリア研究に関連した質の高い著作の出版を支援します。本プログラムは日本にいる学者や研究者で、日本で出版をする方々を対象としており、日豪両国に関連した内容に限ります。

本プログラムの趣旨は、日豪関係についての知識や理解を深める著作を出版することにあります。一件当たりの最高助成額は豪\$10,000です。

下記質問項目を回答の際、出版助成プログラムは①出版物が、2019年6月までに出版されること、②出版物が日豪関係の理解と知識レベルの向上に貢献すること、③著者が出版物を広く、有効的かつ積極的に大学や研究会、関連業界へ広報し、発信する決意があること、が選考において考慮されることをご留意下さい。

本プログラムに関するご質問は、在日オーストラリア大使館の豪日交流基金担当者にご連絡ください
(Email : ajf.japan@dfat.gov.au)

豪日交流基金の出版助成プログラムに応募しますか？

- はい
- いいえ

Previous Funding / 過去の助成金

以前オーストラリア連邦政府、または他の機関から助成金を受けたことがありますか? *

Yesと答えた方は、金額や支給年などの詳細をご記入下さい。

ワードカウント：特にオーストラリア政府外務貿易省の助成金プログラムの資金提供、ならびに、オーストラリア・カウンシル・フォー・ジ・アーツ、オーストラリア・リサーチ・カウンセルからの助成金について明記してください。150ワード以内でお願いします。

Project Alignment / プロジェクトの整合性

* は必須項目となります。

Alignment with Australia-Japan Foundation priority areas / 豪日交流基金優先分野との整合性

豪日交流基金は運営目的を実現するために、以下の6つの分野における質の高いプログラムやプロジェクトに助成金を提供します（アルファベット順）。

啓蒙・情報コミュニケーション

日本においてオーストラリアの正確、かつ肯定的なイメージを推進し、日豪関係の持続性を浮き彫りにすると共に、両国における日豪関係の重要性をより広く理解させるプロジェクト。

経済外交・地政学

政策決定者や企業グループ、学界著名人等の中で、互いにとっての日豪ビジネスや経済、地政学的関係の重要性や可能性について、知識に裏打ちされた議論を促進すると共に、以下の分野に力点を置いたプロジェクト。

- 貿易協定やその合意済み課題の機会から生ずる、経済関係緊密化の推進
- オーストラリアと日本の貿易・投資関係における、新たな課題や傾向の追求
- 日本で関心が高い分野（例えば、プロジェクト管理や官民パートナーシップ等）における、オーストラリアの組織改革能力や、国際ビジネス面での専門知識の推進
- 地域や国際社会における平和と安定の推進に向けた、日豪共通の貢献に対する理解や国民意識の向上、安定や平和、繁栄を推進するルールや規範への日豪によるコミットメントの推進

教育・オーストラリア研究

以下の2分野に焦点を当てたプロジェクト。

- 同窓生ネットワークや、国内でオーストラリアの教育・訓練を受ける機会の提供等を通じた、オーストラリアの教育・訓練分野における卓越性の推進
- 日本におけるオーストラリア研究の普及や、日本でのオーストラリアへの学術的関心や専門知識の維持、拡大のための支援

* 学生やスタッフの研修旅行、中でも特に、コミュニケーションに関する強力な要素を欠いた提案は、支援を受ける割合が概して低くなります。また、主に学術研究に関する、あるいは広報文化的側面を欠いたプロジェクトは、一般的に資金拠出の対象とはなりません。

復興支援

日豪両国は自然災害が多く、甚大な被害が発生する点から、日本各地における深刻な自然災害からの復興を支援するプロジェクトに**現在**、高い優先順位が置かれている。とりわけ、2011年東日本大震災からの東北地方の復興を対象としたプロジェクトなど。

科学イノベーション

以下の3分野に焦点を当てたプロジェクト。

- イノベーションや科学・健康・技術など、オーストラリアの卓越性を推進する分野における、個人・組織レベルでの日豪協力・パートナーシップ交流の推進
- 例えば同窓生ネットワークや一般普及活動等を通じた、科学研究・技術・イノベーションにおけるオーストラリアの専門知識の追求。日豪間の科学・技術協力に関するものの、科学研究のみではない、あるいはこれが支配的ではないプロジェクトは資金拠出の対象となる。
- 交流を通じた、スポーツ医学や他のスポーツ関連科学イノベーションにおける、オーストラリアの卓越性の推進

社会・文化・スポーツ

スポーツ・青年組織や地方自治体、地域社会・非政府団体等、日豪の専門機関や地域社会団体などが、新しい社会交流や協力活動を通じて、日本でオーストラリアの卓越性や専門性を伝えると共に、両国間の理解や友情、敬意をより育むようなプロジェクト。現代性や創造性、多様性、寛容性のある成功した国、仕事や留学、訪問、生活の場所という観点から、魅力の高い国としてのオーストラリアを打ち出すプロジェクト。共通の価値観や関心を有する補完性の高い国として、日本を前面に出したプロジェクト。芸術・文化プロジェクトについては、日豪のパートナーが協力し合い、革新的なアイデアや手法を概念的に、または実演を通じて打ち出したものであるべきです。参加する個人や組織は質や卓越性において、優れた実績がなくてはなりません。

大きな文化フェスティバルの一環として、過去に成功を取めたプロジェクトは、以下の点を証明する内容となっていました。

- 日豪関係を具体的に推進できた。
- そのプロジェクトが、単により広い国際フェスティバルの宣伝をする上での、付随的要素ではなかった点を示すことができた。
 - 豪日交流基金による、日豪関係に関連したプログラム内容への財政支援について、本基金が支援母体である点が明記されていた。
- 日豪関係を広く、特にメディアを通じて推進できる可能性を、明らかに秘めていた。

- 日豪協力に関わる人々の間で、重要で新しい関係を築く上での媒介として機能することができた。

スポーツ関連のプロジェクトは、オーストラリアの技術的専門性を推進するものであるべきです。過去に成功を収めたスポーツ関連のプロジェクトは、単に一度だけの交流ではなく、長期的関係の構築につながる見通しを示すものでした。

詳しくは [2017-22 年 豪日交流基金戦略計画](#)をご確認ください。

申請のプロジェクトに最も合致する豪日交流基金優先分野を選択してください。*

ひとつのみ選択下さい。

Alignment with grant program objectives / 外務貿易省の方針との整合性

申請のプロジェクトに最も合致する分野を下記より選択してください。*

NOTE: こちらのセクションでは、外務貿易省が掲げる助成金プログラムの方針との整合性を確認しています（豪日交流基金の目的とも重複する可能性があります）。

出版助成プログラムにご申請の方はそのまま次項へお進み下さい。
出版助成プログラムではなく、通常の助成金プログラムにご応募の方は 20 ページにお進みください。

豪日交流基金 出版助成プログラム プロポーザル

(上記質問で「はい」と答えた場合、こちらの質問が反映します)

* は必須項目となります。

Information / 出版助成プログラムについて

2018 - 19 年豪日交流基金出版助成プログラムでは、オーストラリア研究に関連した質の高い著作の出版を支援します。通常は日本語による著作が対象ですが、本基金理事会が英語の著作についても検討の対象とする場合がありますので、申請の際に出版の必要性や詳細を申請書にご記入下さい。

本プログラムは日本にいる学者や研究者で、日本で出版をする方々を対象としており、日豪両国に関連した内容に限ります。

芸術や経済、貿易、教育、環境（研究）、民族性・多文化主義、映画、メディア、通信、歴史、ジェンダー問題、先住民問題、文学、政治、地域・国際安全保障、観光など、オーストラリア社会全般に関わる現代的な研究が対象分野になります。その他のテーマについても応募可能です。

助成対象となるのは：

- これから出版される予定の、日本在住の研究者による日本語のオーストラリア関連書籍の出版
- これから出版されるオーストラリア人著者の、オーストラリア関連書籍の日本語の翻訳の出版
- これから出版されるオーストラリアと日本の研究者による共同研究で、オーストラリア関連書籍の日本語版の出版

一件当たりの最高限度額は豪\$10,000 となり、助成金を超えた支出は、受賞者負担となります。注意：助成金は、振り込み時点でのレートに応じ、日本円にて支払われます。申請書提出時点と実際の助成金支払い時点での為替変動により、金額が変動することもあります。

下記質問項目を回答の際、出版助成プログラムは①出版物が、2019 年 6 月までに出版されること、②出版物が日豪関係の理解と知識レベルの向上に貢献すること、③著者が出版物を広く、有効的かつ積極的に大学や研究会、関連業界へ広報し、発信する決意があること、が選考において考慮されることをご留意下さい。

本プログラムの対象テーマとしてふさわしいテーマであるか等本プログラムに関するご質問は、在日オーストラリア大使館の豪日交流基金担当者にご連絡ください (Email : aif.japan@dfat.gov.au)

Applicant Information / 申請者情報 (出版助成プログラム)

申請者の名前 *

称号	名	姓
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

下記ステータスで当てはまるものをお選び下さい。*

- 学者/教授
 研究者

所属団体・機関 *

現在所属している日本での大学・学部をご記入ください。

住所 *

住所			
<input type="text"/>			
<input type="text"/>			
町名	州・都道府 県名	郵便番号	国名
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
郵便番号を必ずご記入下さい。			

Eメール*

有効な Email を入力ください。

電話番号 *

有効な電話番号を入力ください。

ウェブサイト *

有効な URL を入力ください。

略歴 *

ファイルを添付: 1 ページの英語での略歴のファイルを添付して下さい。

Academic Achievements / 学問的業績

過去に本を出版された事がありますか？ *

- Yes
 No

出版物 (執筆、または寄稿されたものを明記ください)* Required



過去の執筆・寄稿された出版物について明記して下さい。

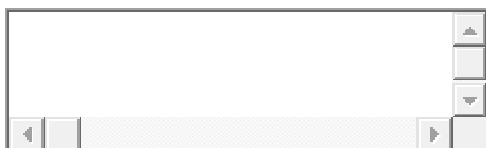
Language / 英語での出版

出版助成プログラムは日本にいる学者や研究者で、日本語での出版を対象としておりますが、本基金理事会在英語の著作についても検討の対象とする場合がありますので、申請の際に出版の必要性や他の詳細を申請書にご記入下さい (Section 3)。

英語での出版について、出版の必要性を申し出ますか？

- Yes
 No

英語での出版の必要性について明記してください。*



150 ワード以内でお願いします。

Title & Area of Research about Australia / 研究対象分野ならびにタイトル

出版物のタイトル (英語にてご回答ください) *

50 ワード以内でお願いします。

オーストラリア研究対象分野を選択してください。

- Arts
- Economic and Trade Issues
- Education
- Environment/Environmental Issues
- Ethnicities and/or Multiculturalism
- Film, media, communications and performing arts
- Gender Studies
- History
- Indigenous Australian Studies
- Literature
- Politics
- Science, Technology, Innovation, Health
- Security, Regional and International Relations
- Tourism
- Other:

必ずテーマをひとつお選び下さい(その他含む)。

Table of Contents / 目次

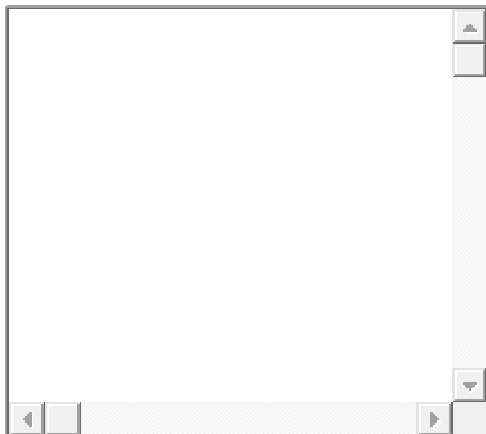
英語での目次をご提出下さい。

ファイルを添付：

Publication / 出版物

出版予定の内容の梗概を提供する必要があります。出版する作品がどのようにして、日豪関係の理解を強め、寄与するかを説明してください。

梗概 (英語) *



200 ワード以内でお答え下さい。

Application Involving Joint Research / オーストラリアと日本の研究者による共同研究

これから出版されるオーストラリアと日本の研究者による共同研究を申請の場合は、こちらの項目にご回答下さい。

オーストラリアの研究者との共同研究による出版物をお考えですか。*

- Yes
- No

Project Partner / 共同研究者

共同研究者のオーストラリアの学者/研究者の情報を入力して下さい。

共同研究者の名前*

Response required. <input type="radio"/> Individual <input type="radio"/> Organisation Clear the selected value for Individual or Organisation
団体名称

<input type="text"/>		
称号	名	姓
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

役職 *

住所*

住所			
<input type="text"/>			
<input type="text"/>			
町名	州/都道府 県	郵便番号	国
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
郵便番号を必ずご記入下さい。			

Eメール*

有効な Email を入力ください。

電話番号 *

有効な電話番号を入力ください。

ウェブサイト *

有効な URL を入力ください。

出版物の広報に活用するソーシャルメディア情報（例：Facebook, Twitter） *

有効な URL を入力ください。

Publishing Company / 出版社

申請要件：刊行予定出版社から 2019 年 6 月末日までの刊行が可能であるという承諾を得ている必要があります。

出版社名*

住所*

住所			
<input type="text"/>			
<input type="text"/>			
町名	州/都道府 県	郵便番号	国
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
郵便番号を必ずご記入下さい。			

Eメール*

有効な Email を入力ください。

電話番号*

有効な電話番号を入力ください。

ウェブサイト*

有効な URL を入力ください。

出版承諾書 *

NOTE: 出版承諾書は日英どちらでも結構です。出版予定日が 2019 年 6 月までであること、ならびに刊行予定部数を明記してください。

刊行予定部数 *

数字を入力して下さい。

電子出版等、追加での出版可否について明記してください。



ワードカウント：150 ワード以内でお答え下さい。

出版助成プログラムにご申請の方は、34 ページの “Public Outreach and protection” にお進みください。

通常の助成金プログラムにご申請の方はこちらより申請者情報をご入力ください。

Applicant Details / 申請者についての詳細

* は必須項目となります。

Applicant / 申請者情報

ここに記載された申請者は、プロジェクトの管理や資金関連を含む報告に対して責任を負うものとします。

申請を組織・団体として行いますか、それとも個人として行いますか? *

Organisation details / 組織についての詳細（該当する場合のみ）

上記の質問で organisation と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

組織・団体名 *

オーストラリア企業納税登録番号（ABN）・オーストラリア企業番号（ACN）

Lookup

ご記入いただいた ABN は、以下にある情報について知るために使われます。

ABN のご記入が正しいかをチェックするために、Lookup ボタンをお使い下さい。

オーストラリア商務登記官 (Australian Business Register) からの情報
ABN
団体・企業名
ABN 活動の有無
組織の分類
物品・サービス税 (GST)

所得税控除の有無
オーストラリア税務庁による慈善事業区分
オーストラリア慈善事業・非営利委員会登録
税制優遇措置
主な事業所在地

ABNを持たない場合、助成金契約書署名の際 Statement of Supplier form に記入するか、あるいは助成金の管理を行う合法的組織、または個人を指定しなければなりません。そうでない場合、提供される助成金の46.5%に相当する額が差し引かれる可能性があります（より詳しい情報については、外務貿易省にお問い合わせ下さい）。

NOTE: 日本企業・団体は該当しないため、本項目の入力は不要です。

商号

商号または名称（登記名が異なる場合）をご記入下さい。

住所*

住所			
<input type="text"/>			
<input type="text"/>			
町名	州・都道府 県名	郵便番号	国名
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
郵便番号を必ずご記入下さい。			

住所 2（ある場合）*

住所

<input type="text"/>			
<input type="text"/>			
町名	州・都道府 県名	郵便番号	国名
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
郵便番号を必ずご記入下さい。			

ご所属先の電話番号*

ウェブサイト

ツイッターハンドルネーム・#ハッシュタグ

他の SNS についての詳細

Size of organisation / 所属機関について（該当する場合のみ）

‘申請を組織・団体として行いますか、それとも個人として行いますか?’の質問に organisation と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

各申請者（個人または組織・団体）は原則、一度につきひとつの申請のみ可能です。しかし豪日交流基金では、例えば大学のような**大きな組織**の場合、異なる学問分野、または部署からの複数の申請を認めています。

あなたの組織・団体は、豪日交流基金にひとつ以上の助成金申請を行いますか? *

上記の質問に Yes と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

ご所属されている研究所、または他の機関からの推薦状を添付して下さい。*

ファイル添付：

本推薦状において、計画中であるプロジェクトの成果がいかに相手国の該当機関・団体においても、共通の優先的内容であるのかをご説明下さい。例えば、プロジェクトがいかに相手組織との覚書にある積極的関与への支援に資するのか等です。

大きい企業・団体に所属する一個人として、ご申請の場合、所属元からの支援を受けた上でのプロジェクト実施であるということを証明するとより競争力を高められます。

Primary Contact Details / 主な連絡担当者についての詳細

‘申請を組織・団体として行いますか、それとも個人として行いますか?’の質問に organisation と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

連絡担当者 *

称号	名	姓
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

組織・団体内で、該当プロジェクトを扱う主な連絡担当者

連絡担当者の役職 *

Eメールアドレス *

職場電話番号 *

携帯電話番号

Organisation capability statement / 組織・団体の能力についての声明

organisation と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

提案されたプロジェクトを実施するにあたり、所属されている組織・団体が有する資格や能力、これまでの実績についてご記入下さい。*

ワード数: 150ワード以下でお願いします。

能力についての声明は（必須ではありませんが）、審査にあたっての有力な判断材料となる場合があります。

ファイル添付：

Individual Applicant Details/ 個人申請についての詳細

‘申請を組織・団体として行いますか、それとも個人として行いますか?’の質問に individual と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

申請者の名前 *

称号	名	姓
A/Prof ▼	<input type="text"/>	<input type="text"/>

国籍・市民権 *

Permanent Resident ▼

その他

住所 *

住所			
<input type="text"/>			
<input type="text"/>			
町名	州・都道府 県名	郵便番号	国名
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
郵便番号を必ずご記入下さい。			

E メールアドレス *

適切な E メールアドレスをご記入下さい。

電話番号 *

正しい国際電話番号をご記入下さい。（例. 61 2 9XXX XXXX、シドニーの場合）

携帯電話番号

適切な国際電話番号をご記入下さい。

Project Details / プロジェクトの詳細

Project outline / プロジェクトの概要

プロジェクト名 *

ワードカウント：10ワード以内でお願いします。

プロジェクトの主要活動の概要について、明確にきちんとご説明下さい。Who/What/When/Where/Howを忘れずにお書き下さい。下のプロジェクト要約欄におけるはじめの文章の繰り返しであっても、差し支えありません。

プロジェクトの簡単な説明 *

ワードカウント：40ワード以内でお願いします。

開始日 *

開始日は、2018年7月1日より2019年6月30日の間である必要があります。

完了日 *

Project location / プロジェクト実施地域

NOTE: 豪日交流基金は、日本とオーストラリアのそれぞれの国における地域的バランスを考慮します。

どちらの国でプロジェクトは実施されますか？ *

- オーストラリア 日本

申請者にもっとも近いオーストラリア政府の大使館、領事館、もしくは外務貿易省オフィスを選択してください。*

- Adelaide Darwin Perth Osaka
 Brisbane Hobart Sydney Sapporo

Canberra Melbourne Fukuoka Tokyo

オーストラリア外務貿易省は、大使館・領事館以外にも、オーストラリア国内主要都市にオフィスを構えています。

プロジェクト実施場所*

住所

町名 州/都道府 郵便番号 国
県

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

郵便番号を必ずご記入下さい。

北アジア地域の他国でもプロジェクトは実施されますか？

実施プロジェクトはアジア地域で実施・関連するプロジェクトですか？*

本項目は、提案プロジェクトが他国での実施も検討されているかを聞くことにより、外務貿易省の他助成金プログラムと共に実施することで価値を最大化する可能性についての判断を行うものです。

オーストラリア政府外務貿易省の他の助成金プログラムからの資金提供に、申請していますか？*


上記の質問で Yes と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

どの外務貿易省助成金プログラムに、申請していますか？*

- Australia-ASEAN Council
- Australia-China Council
- Australia-India Council
- Australia-Indonesia Institute
- Australia-Korea Foundation
- Council for Australian-Arab Relations
- Council on Australia Latin America Relations
- Australian Cultural Diplomacy Grant Program

Project summary / プロジェクトの詳細

プロジェクトについての記述*



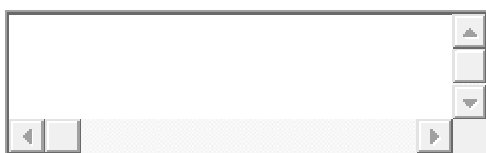
ワードカウント：150ワード以内をお願いします。

Gender, Diversity and Inclusion / ジェンダー・多様性及び包括性

豪日交流基金は社会的多様性とその受け入れを、性別、人種、民族、身体能力、年齢、性的指向といった様々な角度で奨励します。本項目では、プロジェクト/プログラムを計画する中で、社会的多様性の受け入れを考慮した事、並びにどのような結果になった場合、成功とみなすのかを説明してください。例えば、積極的にプロジェクト参加者の男女数の均等を推奨し、これを実現できたときは成功とみなすことができます。反対に、該当プログラムは意図して、どちらかの性別のみをターゲットとしている場合は、その理由について、ここで説明をすることができます。

NOTE: 豪日交流基金は申請プログラムが「性別、社会的多様性の受け入れ」に該当しない場合でも、助成金プログラムの対象として判断をしますが、当該項目を検討する事を強く薦めます。

プロジェクトで、どのようにして「社会的多様性の受け入れ」について対応・考慮し、またどのような結果が出た場合、成功したこととなりますか。*



ワードカウント：100ワード以内をお願いします。

Project Results and Impact / プロジェクトの成果と影響

本セクションでは、どのように申請のプロジェクトが日豪間での相互理解と友好関係を促進することが予測できるか、特にそれが新しい革新的なやり方であればその説明をご提供ください。また、プロジェクト完了後も継続しうる影響について詳細を述べてください。

予想されるプロジェクト成果は明確で現実的、そしてプロジェクト完了時までに計測可能なものでなければなりません。2 つから 4 つの予測される成果を挙げて下さい。

予想されるプロジェクトの成果 (1) *

A rectangular text input field with a light gray border. It contains no text. On the right side, there are two small square buttons, one above the other. On the bottom side, there are two small square buttons, one on the left and one on the right.

ワードカウント：100 ワード以内をお願いします。

予想されるプロジェクトの成果 (2) *

A rectangular text input field with a light gray border. It contains no text. On the right side, there are two small square buttons, one above the other. On the bottom side, there are two small square buttons, one on the left and one on the right.

ワードカウント：100 ワード以内をお願いします。

予想されるプロジェクトの成果 (3)

A rectangular text input field with a light gray border. It contains no text. On the right side, there are two small square buttons, one above the other. On the bottom side, there are two small square buttons, one on the left and one on the right.

ワードカウント：100 ワード以内をお願いします。

予想されるプロジェクトの成果 (4)

A rectangular text input field with a light gray border. It contains no text. On the right side, there are two small square buttons, one above the other. On the bottom side, there are two small square buttons, one on the left and one on the right.

ワードカウント：100ワード以内でお願いします。

提案プロジェクトは日豪関係の認知度向上や関係への関与強化に、どのような貢献を果たしますか? *

ワードカウント：150ワード以内でお願いします。

主要な関係を支えると共に、プロジェクトの成果を持続させる上で、どのような措置をとり行いますか? *

ワードカウント：150ワード以内でお願いします。

NOTE: 申請者は報告書において、プロジェクトの結果生み出された、あるいは強化された正式かつ長期的関係の数やその性質について、また持続的な成果を確保する方策についての情報を提供する義務があります。

Monitoring project results / 成果のチェック

ここに書かれた成果が実現するかどうかを、どのような形で見ていきますか? *

ワードカウント：150ワード以内でお願いします。

プロジェクトの提案内容をどのような形でモニターしていくのかについて、詳細をお書き下さい。メディアへの露出（質問やアンケート、インタビューなど）を含め、プロジェクトの成果をどのように測定し、記録に残していくのかについて説明して下さい。

Most Significant Change / 最も重要な変化

申請者はプロジェクト報告書において、日豪関係および地域関係に関連してこの一年で起きた（良いもの、悪いものを含め）最も重要な変化について、またプロジェクトの結果として、自らの専門分野で起こると考えられる最も重要な変化について説明する必要があります。また、このような特定の変化を選んだ根拠についても記述して下さい。

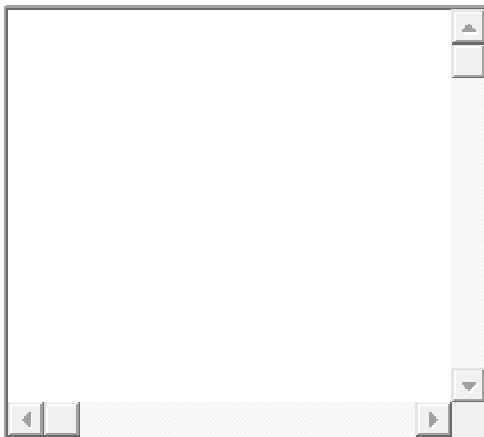
Public Outreach and protection

* は必須項目となります。

Public Outreach / アウトリーチ

豪日交流基金では、受賞者が積極的にアウトリーチ・広報活動に取り組む事を期待しています。報告書では、メディア露出の量と質、例えば記事やラジオ・テレビ番組の数、ウェブサイトや SNS のアクセス数について報告を行う責任があります。当該プログラム活動が豪日交流基金の助成を受けている旨を、広報宣伝・販促物に明記しなければなりません。申請者は予想されるメディア露出の量と質について報告を行う責任があります。一方で質的な情報としては、提供される内容の濃さや、視聴者ターゲットの妥当性などがあります。広報活動の目標についての説明を受けることで、豪日交流基金の目標に照らした形での、申請内容の評価が行いやすくなります。報告書では、どのようにして豪日交流基金からの助成（ロゴの活用含む）を広報したかについて報告しなければなりません。

プロジェクトの影響範囲を拡大し、豪日交流基金の支援を広く伝えるためにどのような広報活動を目指しますか? *



プロジェクトへの関与が見込まれる主要な関係者や代表者、地域社会の人々についてや、なぜこうしたレベルの人々の参加が可能と考えられるのかについても言及して下さい。いつ、どのようにして豪日交流基金の助成が周知・広報されるかを明記してください。

ワードカウント：200ワード以内でお願いします。

Activities / 主な活動

提案の活動が、日本でのオーストラリアにまつわる現代的イメージの推進や、日豪の人的交流の支援、またオーストラリア政府の方針や目的を後押しするかをプロポーザルで述べて下さい。

予定しているイベントの種類や予想される出席・参加者の状況等について説明して下さい。ここでいうイベントには、公演や展示会、映画の上映、地域イベント、ワークショップ、セミナーなどが含まれます。

NOTE: プロジェクトが承認された場合、オンライン申請書のコミュニケーション・アウトラインを Smartygrants で提出する必要があります。豪日交流基金がプロジェクトについて広報できるよう、活動内容の詳細について記載をお願いしています。

計画中の活動	活動時期	都市名または地域名	実施される国
e.g. Performa	e.g. Novemb	e.g. Tokyo	e.g. Japan
Add More...			

(Add More を選択することにより、行を追加することができます)

Photograph or Infograph / 写真またはイメージ画像の提供

写真やイメージ画像があると、プロジェクトの宣伝効果が格段に高まります。豪日交流基金はプロジェクトの広報やアウトリーチをひとつの選定基準としているため、こちらで写真または画像を提供し、プロジェクトがもつ宣伝効果のポテンシャルを確認します。プロジェクトを表わすようなイメージを選び、提供して下さい。過去に実施された関連行事、またはロゴや画像、出版物の仮の表紙等を含みます。画像は、300dpi もしくは 1.5MB ほどの高画質のものをお願いします。

プロジェクトを宣伝するための写真またはイメージ画像を添付して下さい。*

ファイルを添付:

300dpi もしくは 1.5MB ほどの高画質のものをお願いします。

人物名、場所、日付などのキャプションを入力して下さい*

クレジットを提供してください*

提出頂いた画像は豪日交流基金の助成金プログラム選定の目的のみで使用します。画像は事前承諾なしに、広報物に掲載される事はありません。

個人情報(提供写真含む)については、Privacy Act 1988 に準拠しています。

Working with Children / 未成年保護方針

外務貿易省は 18 歳未満の人を未成年としてみなし、外務貿易省の未成年保護方針では、同省が支援するプロジェクトにて、子どもを搾取ならびに虐待から保護するための枠組みを提供します。方針は[こちら](#)にてご確認いただけます (英語)。

申請のプロジェクトでは未成年と一緒に実施しますか？*

上記質問で Yes と答えた場合、次の質問にも回答が必要となります。

IMPORTANT: 提案プロジェクトが承認された場合、助成金同意書を締結する前に貴団体の未成年保護方針を提出いただき、外務貿易省の担当部門にて確認・許可が必要となります。

提案プロジェクトに使用する未成年保護方針はありますか？*

Project Budget / プロジェクト予算

* は必須項目となります。

Instructions / 予算記入における指示

プロジェクト全体で、与えられた項目において予想される全ての収入と支出事項を列挙して下さい。提案内容と関連しない項目がある場合は、その欄を空白にして下さい。

以下の点については、忘れずにチェックして下さい。:

1. **重要**：予算の支出欄には、助成金で賄う予定である全ての支出項目をはっきりわかるようにご記入下さい。
2. 収入と支出の最終合計金額は、**同額になる必要があります**。

下記のような費目は、助成の対象とはなりませんのでご注意ください：

- 不動産や設備、ソフトウェア購入に関わる費用
- 会議用渡航費-ただし当該者がその分野における第一人者であり、またその会議が日豪関係に直接的な関連を有する場合は、考慮の対象となる。その場合申請者はその会議の前後において、相当量の事業計画があることを証明しなくてはならない
- 財政・助成援助を事業活動としている団体で、助成金に応募しているプログラム活動に主としてその団体の職員が参加している場合
- 他の資金団体または政府機関が、そのプロジェクトの責任主体となっている場合(開発援助計画、二国間の科学技術合意の下で行われる活動、またはオーストラリア貿易促進庁や他の産業振興機関が、通常主体となるプロジェクトなど)
- 大学院生が研究論文執筆のための現地調査に必要な旅費を申請する等、明らかに申請者が所属する機関が、そのプロジェクトの責任主体である場合。申請者(または申請団体)によって商業的に実行可能な場合
- 申請者(または申請団体)によって商業的に実行可能な場合
- 日豪交流がそのプロジェクト活動にとって主要な要素ではなく、単に付随的な場合
- 教育機関からの応募で、多数の学生による旅行が申請プログラムの主たる要素である場合
- 申請者(または申請団体)が支払うべきリサーチ・アシスタントや事務局スタッフの雇用、また運営事務にかかわる費用 (助成プログラムに直接参加するアーティストやパフォーマーの費用は、考慮の対象となる)
- 日本語および英語以外の翻訳費用
- すでに終了しているものや再演活動など

- 通常の運営経費としての給与や謝礼。公演アーティストへの支払いを含め、当該プロジェクトに限定された給与分については、助成の対象となる場合がある。このためこうした案件については、事務局より詳しい説明を受ける必要がある
- 大学やオーストラリアン・リサーチ・カウンシル、他の機関による資金提供がより適切と考えられる場合。
- 緊急の費用

Australian Goods and Services Tax (GST)

Notes on GST:

物品・サービス税（GST）登録事業者の場合は、予算は**税抜き**である必要があり、豪日交流基金が助成金ならびに GST を負担します。金額については、オーストラリアドル計算でお願いします。

一方、GST 登録をしていない事業者、または日本の個人・団体の場合、GST をプロジェクト費用の一環として**予算に含めなくてはなりません**。この場合、申請者は外務貿易省に GST を請求する義務を負わないため、豪日交流基金は助成金の増額を行いません。

Budgeted Income / 予算・収入

予算の収入欄には、プロジェクトへの貢献を行う全関係者のリストを書いて下さい。またこうした各スポンサーによる資金の提供は、確約済みなのかあるいは暫定的、もしくは承認待ちであるのかについてもご説明下さい。

A.内部による貢献	オーストラリアドル \$	備考：申請者記入
<input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	e.g. contribut
	ドルの金額で記入すること	
Add More...		

下記の他の収入には、オーストラリア連邦政府や州政府、他の地方自治体による助成金や、他の金銭的、金銭以外（in-kind）の支援が含まれます。金銭以外の支援は例えば、Venue hire や宿泊施設の提供などがあげられます。

B.他の収入	オーストラリアドル \$	備考：申請者記入
<input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	<input type="text"/>
	ドルの金額で記入すること	
<input type="button" value="Add More..."/>		

<p>C.外務貿易省助成金 外務貿易省助成金プログラム申請 *</p> <p>\$ <input type="text"/></p> <p>ドルの額で記入すること</p>	<p>外務貿易省による支出検証 外務貿易省による助成検証分*</p> <p>\$ <input type="text"/></p> <p>全項目記入後、この部分がゼロになる必要あり。自動計算表示。</p>
--	---

Total Income / 全収入額

A + B + C

<p>プロジェクト全収入額 *</p> <p>\$ <input type="text"/></p> <p>ドル金額、自動計算表示。</p>	<input type="text"/>
--	----------------------

Budgeted Expenditure / 予算・支出

給与などご所属の組織・団体において、プロジェクトの進行に関係なく発生する固定費用、反復的費用は、**助成金の対象とはなりません**。設備・施設の使用料や、ご所属の組織・団体が請求する可能性のある他の費用についても同様です。また助成金は通常、各種機器やコンピューター・ソフトウェアなどの設備費用には使えません。

D.人件費等	外務貿易省による助成	他の資金元	備考：申請者記入
<input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	<input type="text"/>

D.人件費等	外務貿易省による助成	他の資金元	備考：申請者記入
例:アーティストへの支払い	ドルの金額で記入すること	ドルの金額で記入すること	項目をお書き下さい。

Add More...

E.旅費	外務貿易省による助成	他の資金元	備考：申請者記入
-------------	-------------------	--------------	-----------------

Airfares total	\$ <input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	eg (___ persc
-----------------------	-------------------------	-------------------------	----------------

Travel and m	<input type="text"/>	<input type="text"/>	eg (___ per
---------------------	----------------------	----------------------	--------------

Accommodat	<input type="text"/>	<input type="text"/>	eg (___ per
-------------------	----------------------	----------------------	--------------

Other transp	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Please speci
---------------------	----------------------	----------------------	---------------------

Other	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Please speci
--------------	----------------------	----------------------	---------------------

	ドルの金額で記入すること	ドルの金額で記入すること	
--	--------------	--------------	--

Add More...

助成金による旅程について：費用の計算や予算作成にあたっては、割安のエコノミークラスの利用を前提として下さい。外務貿易省では、より堅実な旅行予算を奨励しています（過度に高額な食事や臨時費用、宿泊代等は通常、支援の対象とはなりません）。旅費の申請が不適当と見なされた場合、落選となる確率が高まります。

以下のイベント費用には、会場代や広告費、食事、印刷・写真代等が含まれます。

F.イベント費用	外務貿易省による助成	他の資金元	備考：申請者記入
<input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	<input type="text"/>

F.イベント費用	外務貿易省による助成	他の資金元	備考：申請者記入
	ドルの金額で記入すること	ドルの金額で記入すること	
Add More...			
G.その他	外務貿易省による助成	他の資金元	備考：申請者記入
<input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	\$ <input type="text"/>	<input type="text"/>
	ドルの金額で記入すること	ドルの金額で記入すること	
Add More...			

その他費用は、出版助成プログラムの出版費用、プロモーションや宣伝費用、印刷費用、翻訳通訳費用(日英・英日のみ可)といったコミュニケーション費用等に用いられる。不動産、ソフトウェア、設備といった資産費用などは助成対象外となる。

緊急の費用

\$

外務貿易省の助成対象ではない。

Total Expenditure / 全支出額

外務貿易省全支出額 \$ <input type="text"/> ドル金額、自動計算表示。	他の資金元全支出額 \$ <input type="text"/> ドル金額、自動計算表示。	全支出額 \$ <input type="text"/> ドル金額、自動計算表示。
--	--	---

Balanced Budget Check / 予算の収支確認

収入 = 支出 * \$ <input type="text"/> ゼロになる必要あり。自動計算表示。

Significant and Multiyear Funding / 高額・複数年に渡るプロジェクト

豪日交流基金は、理事会によって、「重要プロジェクト」と評価された場合、高額（豪ドル\$50,000 から豪ドル\$80,000）まで、または複数年に渡るプロジェクト（各年豪ドル\$50,000 を3年にわたり助成）を認める場合があります。「重要」とされるには、プログラムは特定の必需性があり、日豪関係にとって意義深く、継続性があることをさす。

理事会が、「重要プロジェクト」として位置づけなかった場合、どのようにしてプロジェクトの予算を通常の豪日交流基金が定めるプロジェクトとして縮小できるかを説明して下さい（豪ドル\$5,000-\$40,000）。

「重要プロジェクト（高額/複数年）」としての申請されますか？ *

提案プロジェクトは複数年にわたり（年度を越えての）支払を必要としますか？ *

なぜ申請のプロジェクトは「重要プロジェクト」として位置づける必要があるかを説明して下さい。

ワードカウント：100ワード以内をお願いします。

提案プロジェクトが「重要（高額／複数年）」プロジェクトとして評価されなかった場合、どのように縮小して、通常助成金プログラム（豪ドル\$5,000-\$40,000）として実施するか、金額を含めて説明して下さい。

ワードカウント：150ワード以内をお願いします。

「提案プロジェクトは複数年にわたり（会計年度を越えての）支払を必要としますか？」の質問に Yes と答えた方のみ、以下の欄をご記入下さい。

外務貿易省助成金プログラムリクエスト

会計年度ごとに申請を希望する金額を入力してください。

NOTE: 合計額は、予算項目の「C.外務貿易省助成金」と同額となるよう入力してください。

1年目 *	2年目 *	3年目 *	合計 複数年に渡る助成
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
ドル金額	ドル金額	ドル金額	自動計算表示。

複数年助成 = 外務貿易省全支出額

ゼロになる必要あり。自動計算表示。

Project Participants and Partners / プロジェクト参加者・パートナー

Principal Participants / 主な参加者


(Add More を選択することにより、行を追加することができます)

主な参加者 *			資格及び（または）経験 *	1 ページの経歴書を添付して下さい。 *
称号	名	姓	<input type="text"/>	ファイル添付:
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
<input type="button" value="Add More..."/>				

Project Partners / プロジェクト・パートナー

オーストラリアまたは日本で、プロジェクトの運営・実施に関わる個人や組織・団体についての情報をご提供下さい（パートナーの同意があり、その関与のあり方についての証拠文書が提供される場合、審査の判断に影響を及ぼす可能性があります）。

IMPORTANT: 豪日交流基金では、申請者にオーストラリアと日本の組織や個人の間で、パートナーシップを開拓、強化する力があるかどうかを重視します。パートナーの同意があり、その関与のあり方についての証拠文書が提供される場合、審査の判断に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクト・パートナー	パートナーの所在国	パートナーはどのような形で参加しますか?	プロジェクト参加の証拠
<input type="text"/>	<input type="text"/>		ファイル添付:
		150 字以内でお願いします。	
<input type="button" value="Add More..."/>			

Referees / 推薦人

申請者は、提案されたプロジェクトに直接の金銭的利益を持たない、2名の推薦人（referee）による推薦状を添付して下さい。推薦状には、プロジェクトの目的や実現のための戦略について記載されている必要があります。2名の推薦人はできれば、提案内容について異なる視点を提供すると共に、異なる組織に所属していることが望まれます。

注：推薦人と連絡を取り、署名入りの文書が助成金応募受付の期日までに届く（または申請書に添付される）よう手配を行うのは、申請者の責任となります。

指名された推薦人の推薦状が添付されていない申請書は、助成金検討の対象とはなりませんので、予めご注意ください。また署名のない推薦状は、無効となります。

豪日交流基金では、申請書の内容について適切であると見なされる場合、他の人物から助言を求める権利を有します。

推薦人 1:

名前 *

称号	名	姓
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

電話番号*

ファックス番号

Eメールアドレス*

役職

ご所属

(該当する場合のみ)

申請者との間柄*

推薦人とは、知り合っどどのくらいですか?

推薦状 1*

ファイル添付：

推薦人 2

名前 *

称号	名	姓
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

電話番号*

ファックス番号

Eメールアドレス *

役職

ご所属

(該当する場合のみ)

申請者との間柄*

推薦人とは、知り合っどどのくらいですか?

推薦状 2 *

ファイル添付：

Certification / 同意手続き

個人情報と情報の自由

外務貿易省は、*Privacy Act 1988*にある Australian Privacy Principles の規則に従わなくてはなりません。外務貿易省のプライバシー政策については、[こちら](#)をご参照下さい。

申請者が資金関連文書提出の際に提供した情報は、外務貿易省により申請書評価のために使用されます。個人情報を含むこうした情報は、豪日交流基金理事会や事務局、連邦・州・準州政府、助成金プログラムに責任を有する組織・団体に対して公開されます。また全国・地方メディア、または外務貿易省ウェブサイトを通じて、一般公開される可能性があります。さらに外務貿易省が所有する文書に適用される Freedom of Information Act 1982 の条項についても、申請者は留意する必要があります。

私（申請者）は、以下の点を保証します：

- 申請資格や助成条件についての助成金申請に関する情報を読み、提案するプロジェクトが、申請資格条件を満たしていることを保証する。
- この申請内容における声明は自分が知る限り真実であり、これを支えるあらゆる資料は自らの手によるか、または申請書に書かれた人物の手によるものである。
- 助成金支給のための本申請書、あるいは他の申請を査定するために、外務貿易省は、自らが必要とみなしたあらゆる評価プロセスや選考基準を使う権利を有することを認める。
- 本申請書はその中身を元に評価されると共に、他のプロジェクトと比較されるため、助成金を得られない可能性があることや、申請した額が支給されるとは限らないことを認める。
- 申請者連絡先の詳細は、関連した外務貿易省活動の最新情報を受け取るために使われる場合があり、申請者は最新情報の受け取りを拒否する選択肢があることを理解している。
- 助成金受賞者に選ばれた場合、受賞プロジェクトについての情報がメディアや政治家の手に渡ることに同意する。また、上記の申請者詳細として提供された連絡先から、直接連絡を受ける可能性があることに同意する。
- 助成金受賞者に選ばれた場合、報告書の要件に従いプロジェクト最終報告書を提出する。この報告書には、支給された金額が適切、かつ完全に使われたことを示す全ての情報やこれを支える文書が含まれる。

事務局より申請者に提供されたあらゆる情報は、情報としてのみ受け取られるべきであり、自らの状況を変えたり、こうした情報が生み出す期待に沿った行動を取るべきではないことを理解する。

同意手続き： *



上記の内容を読み、条件に同意します。

同意日 *

日にちをご記入下さい。

同意した人物の名前*

称号	名	姓
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

同意した人物の役職*

個人として申請した方は、個人申請者（individual applicant）とお書き下さい。

Statistical Information / アンケート

*の箇所は、必ずご記入をお願いします。

本基金の助成金プログラムについて、どこで知りましたか? *

<input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 口コミ <input type="checkbox"/> 外務貿易省または豪日交流基金ウェブサイト <input type="checkbox"/> Facebook / SNS <input type="checkbox"/> グランツコネクト <input type="checkbox"/> グランツリンク	<input type="checkbox"/> Eメール <input type="checkbox"/> オーストラリア大使館または領事館 <input type="checkbox"/> ニュースレター（以下のその他の欄に、その名称をご記入下さい） <input type="checkbox"/> 以前受賞したため <input type="checkbox"/> 以前に申請したため <input type="checkbox"/> その他： <input type="text"/>
---	--

オンライン申請

本申請書を完成させるのに、費やしたと思われる時間：*

何時間かかったのかを（数字で）ご記入下さい。

今後の募集をいやすくするために、ご意見・ご感想がありましたらお書き下さい。

◆お問い合わせ先

豪日交流基金 オーストラリア事務局

Tel: 02-6261-3898

Email: ajf.australia@dfat.gov.au

Postal Address:

Australia-Japan Foundation
North Asia Division
Department of Foreign Affairs and Trade
R G Casey Building
John McEwen Crescent
Barton ACT 0221

オーストラリア大使館 豪日交流基金 日本事務局

Tel : 03-5232-4144

Fax: 03 5232-4114

Email: ajf.japan@dfat.gov.au

Postal Address:

〒108-8361
東京都港区三田 2-1-14
オーストラリア大使館 広報文化部 豪日交流基金
電話：03-5232-4144
FAX: 03-5232-4114